

# ソーシャルメディアポリシー



練馬区立大泉西中学校

# ソーシャルメディアに対する考え方

練馬区立大泉西中学校  
校長 鈴木 裕行

ツイッターやブログ、フェイスブックに代表されるソーシャルメディアを利用する生徒が増えています。これらは非常に便利なサービスですが、使い方を注意しないと知らぬ間にトラブルに巻き込まれることや、知らないうちに被害者にも加害者にもなる可能性があります。

本校では「携帯やスマートフォンの利用上の注意」を「生活のきまり」として示してきました。同時に生徒会を中心にルールも作成してきましたが、生徒の使用状況は増加しており、様々なトラブルに巻き込まれる状況も出てきています。学校としてこのまま見過ごすことはできないので、ソーシャルメディアを使用する場合の学校としての基本的な考え方を示します。ソーシャルメディアを皆さんが使用することには依然として多くの心配があります。金銭的な問題も含めて、生徒が社会的責任をとることが不可能であることから、もし使用する場合は家庭でよく相談し、家庭のルールに基づいて、安全な使用方法と適切な使用頻度を守ることを願っています。

※ 携帯やスマートフォンは生徒に保護者から“買い与えられたもの”ではなく、“貸し与えられたもの”であることを生徒自身がよく理解し、その貸し付けている保護者が決めたルールを守って使用することは当然のことであると考えます。また、保護者の皆様におかれましては、お子様に貸し与えた時点で、その責任は保護者がすべて請け負うことになるということをご理解ください。しっかりとしたルールをご家庭で話し合っ

て決め、お子様を守るためにも、ご家庭のルールを大切にしてください。



## ＜本校のソーシャルメディアポリシー＞

### 1. ソーシャルメディアの利用は保護者とよく相談しましょう。

生徒のソーシャルメディアの利用は自己責任です。学校では一切の責任を負いかねます。家庭で保護者とよく話し合い、各家庭でつくったルールにのっとって利用しましょう。ソーシャルメディアは大変便利ですが、トラブルに巻き込まれたらあなたの力だけで解決することはできません。必ず保護者と話し合ってから利用しましょう。

### 2. 一度発信した情報は全世界に公開され、完全に削除することはできません。

ソーシャルメディアは世界につながっています。あなたが公開範囲を限定しているつもりでも、あなたが書き込んだ内容がこの瞬間にも誰かにコピーされ、転送されて、思いもかけない目的で使用されているかもしれません。また、ソーシャルメディア上にアップされた情報を完全に削除することはできません。たとえ削除しても、すでにコピーして持っている世界の誰かによって、再び公開されることがよくあります。世界中の人に情報発信をしているという覚悟をもって利用しましょう。

### 3. 個人情報に関する書き込みはしてはいけません。

学校名、個人名、住所、電話番号、メールアドレスなど個人が特定できる情報を書き込んではいけません。あなたの顔写真はもちろん、制服やユニフォームを着用した写真、学校や自宅周辺の写真、また無断で撮影した他人の写真なども掲載してはいけません。自分では実名を出していないと思っても、書かれた内容や、機器が自動的に同時送信する情報(位置情報、日付情報など)で、発信者が特定されてしまうことは今や常識です。軽い気持ちでアップした情報が、将来にわたって参考情報として閲覧され、将来にわたってあなたの不利益になる可能性があることも理解しましょう。

### 4. 他人の情報を無断で書き込んではいけません。

友達の情報を載せることは、友達をインターネット上の危険にさらしてしまうことを意味します。日記一行、写真一枚など、どんなに些細な情報でも必ず友達の確認を取りましょう。もし間違った内容を書いた場合はすぐに訂正しましょう。そして、直接、誠実に謝りましょう。このことが原因で人間関係が壊れてしまうだけでなく、状況によっては家庭どうしの裁判事案に発展することもあることを自覚しておきましょう。

### 5. 学校や自分ではない誰かを傷付ける書き込みをしてはいけません。

学校の名誉を傷付けること、学校や教員に対する誹謗、中傷などの書き込みを学校は断固として許しません。また、他の誰かを傷付けたり困らせたりする表現も、人として絶対にしてはいけません。

あなたは無意識に発信した言葉であっても、他人が不快に感じる言葉は多くあります。誰かを傷付けたり困らせたりすることを学校では「いじめ」と捉えて対応します。これらの行為が発覚した場合、学校は厳しく対応します。

### 6. 無視する勇気を持ちましょう。

ソーシャルメディアに書き込まれた内容だけでは、友達の反応や感情が分からず悩むこともあるでしょう。友人の発した言葉が一人歩きをしてしまうことも少なくありません。そんな時には無視する勇気をもつことが大切です。また、甘い言葉で勧誘するメールやチェーンメール、また理由もわからずに金品を要求されたりした場合は、絶対に返信等こちらから連絡してはいけません。返信等をすればかえって、あなたの情報を相手に教えてしまうことになります。無視をしてもあなたの不利益になることはありません。このような状況が起きた場合、必ず家族に、あるいは学校の先生に相談しましょう。

### 7. 会ったことのない人とのコミュニケーションには落とし穴がたくさんあります。

ソーシャルメディア上のやりとりは素顔や表情が見えません。年齢を偽り、あなたに危害を加えようと狙っている人や「なりすまし」であなたに近付いてくる人も多くいます。中学生の中には出会い系サイトなどを使用して、命を脅かされる危険に遭遇した人も多くいます。また、女性のふりをして連絡をしてきた相手と会ったら男性で、性的な被害を受けた、という事件も多発しています。自分の命と人生を守るためにも、知らない人とコミュニケーションをとる際は、現実世界よりも慎重に判断しましょう。多くの中学生が狙われています。

### 8. 法律を守りましょう。

現実世界でやってはいけないことは、ソーシャルメディア上でも同様です。他者の基本的人権、肖像権、プライバシー権などを侵害することのないようにしましょう。差別的な内容を書くことや他人の私生活を暴露するなどの行為はしてはいけません。万引きや未成年者の飲酒・喫煙などを容認、もしくは助長するような書き込みも厳禁です。

## 9. みんなに必要な本当のコミュニケーションは“FACE to FACE”です。

私たちが考える最良なコミュニケーション方法は“電波を通さず直接話をする”ことです。あなたの大切な気持ちは“FACE to FACE”で直接、相手に話しましょう。言葉で直接伝えられない内容をインターネット上に書き込むことなどできないはずです。友人と直接向き合って、あなただけの判断や想い（感情）で意見を伝えられないのであれば、それは本当のコミュニケーションになりません。実際に顔を見て話をしていない“字句だけの世界”では、言葉が一人歩きします。コミュニケーション能力や表現する力を高めるためにも、直接相手に気持ちを伝えられる人でありましょう。

## 10. 困った時には信頼できる大人に相談しましょう。

ソーシャルメディアに書き込んでよいかどうか判断に迷う時は、先生や親など責任ある大人に相談しましょう。また、ソーシャルメディアで傷付いたり悩んだりした時もすぐに相談しましょう。あなたを大切に思う人は、あなたの周りにたくさんいます。警察やその他の専門機関でも、被害が大きくならないように適切な対応を助言してくれます。一人で悩まずに相談する勇気をもってください。

# <保護者の皆様へ>

### ◎情報教育と保護者勉強会には参加してください。

情報教育は、主に技術科で適切に行われています。情報とは何か、ネットワークの仕組みや情報機器の長所と短所とは何かなど、様々な方向からアプローチをし続けています。また、**情報モラル講習会**や**セーフティ教室**を通じて外部の講師を招き、生徒および保護者対象で勉強会を行っています。保護者の方が積極的に勉強会に参加することで、“利用したことがないからその対処方法が分からない”といった悩みを解消することができます。保護者の方も一人で悩まず、一緒になって勉強をしていきましょう。

### ◎携帯電話等における保護者の三大責任を理解してください。

校内における携帯電話、スマートフォン、あるいは私的な通信機器の使用および持ち込みは一切禁止しています。また、携帯電話やスマートフォンを“持たせる”、“使わせる”、“使用上の家庭のルールを守らせる”のは**保護者の三大責任**であることを理解してください。また、携帯電話やスマートフォン、パソコンだけでなく、音楽機器やゲーム機、TVなども、インターネットにつながる環境下(Wi-Fiや無線LAN等)であれば、ソーシャルメディアの使用が可能になるということを理解した上で使用させてください。

